

## 福岡県 北九州市



どの相談支援事業所も精神科病院に  
気軽に入ることができるように



北九州市では、平成26年から、精神科病院、相談支援事業所、基幹相談支援センター、精神保健福祉士協会、行政の関係者により構成された「精神障害者地域移行連携協議会」を年に数回実施する等、精神障害者の地域移行の取り組みを実施している。

また、精神障害者の地域移行を推進するため、平成26年から医療従事者、相談支援事業者、福祉関係の行政職員等を対象に「精神障害者地域移行研修」を年3回開催する等、人材育成やネットワークの構築を行っている。

1 県の基礎情報

福岡県 北九州市



取組内容

【人材育成の取り組み】

- ・「精神障害者地域移行研修」の開催
- ・「精神保健福祉基礎研修」の開催
- ・「ピアサポーター養成講座」の実施
- ・「指定相談支援事業等連絡会議」の開催

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ・「北九州市精神障害者地域移行連携協議会」の開催
- ・「北九州市精神保健医療福祉連絡会議」の開催
- ・「ピアサポーター活動」の実施
- ・「障害者地域生活支援研究会」の開催

基本情報

圏域数	1カ所
人口 (H28.6.1)	985,015人
精神科病院の数 (*1)	18病院
精神科病床数 (*1)	4,214床
入院精神障害者数 (*1)	3か月未満：629人 (17%)
	3か月以上1年未満：602人 (16%)
	1年以上：2452人 (66%)
退院率 (*1)	入院後3か月時点：50%
	入院後1年時点：84%
相談支援事業所数 (H28.4.1)	一般相談事業所数：31
	特定相談事業所数：73
障害福祉サービスの利用状況 (H28.3.31)	地域移行支援サービス：40人
	地域定着支援サービス：59人
保健所	1カ所
自立支援協議会	(人材育成について議論) ：指定相談支援事業等連絡会議 (活動頻度)：6回/年
実行委員会	(精神障害者の地域移行について議論) ：北九州市精神障害者地域移行連携協議会 *事務局スタッフ参加 (活動頻度)：4回/年
精神保健福祉審議会	年1回開催 構成16人

(( \* 1)H25年630調査)

## 2-1 精神障害者の地域移行推進のための取組概要①

**【平成25年度】** 現状把握のための精神科病院PSWの聞き取り調査

## ＜課題＞

- ・ 障害者が利用できる地域の社会資源情報の不足
- ・ 長期入院者をどうにかしたいと考えてはいるが具体的なケースのイメージを持っていない
- ・ スーパーバイズや相談ができる先輩を持つPSWは少ない
- ・ 市内の精神科病院間の交流は少ない

## ＜取り組み＞

- ・ 厚労省主催の精神保健福祉法改正後の地域支援サービス事業者研修に参加
- ・ 行政、PSW、相談支援事業者で地域移行を進めていくためのロードマップを作成

**【平成26年度】** 実行委員会の立ち上げと研修会の開催

## ＜課題＞

- ・ 相談支援事業所の相談支援員からは、精神科病院に入りにくい状況があること  
相談支援事業所の名前すら知らない精神科病院の職員が多いこと等の指摘

## ＜取り組み＞

- ・ 市内の精神科病院の退院後生活環境相談員、相談支援事業所の相談支援員、精神保健担当の行政職員等を集めて研修を開催
- ・ 改正精神保健福祉法の説明、医療関係者と相談支援事業所が連携した事例の提供やグループワークの実施等により、スキルアップやネットワークの構築を図った。

**「精神障害者地域移行研修」 開催**

## 2-2 精神障害者の地域移行推進のための取組概要②

## 【平成27年度】

＜課題＞・精神科病院内の看護師、作業療法士等、他職種連携が不十分である旨の指摘



＜取り組み＞

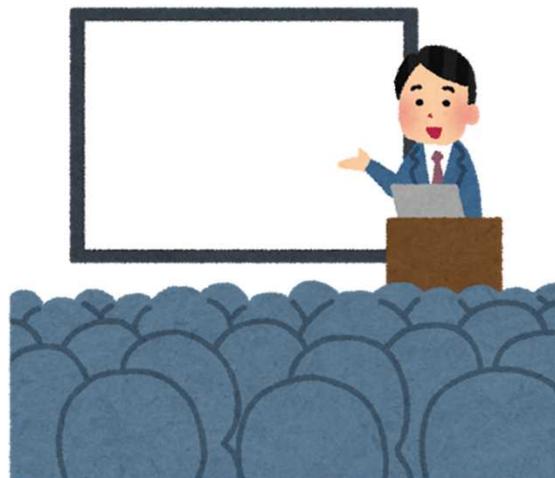
## 「精神障害者地域移行研修」開催

- ・市内の精神科病院の精神保健福祉士、看護師、作業療法士等に声をかけをし、相談支援事業所の相談支援員、精神保健担当の行政職員も対象とした研修を開催
- ・他都市の地域移行の取り組みの説明や、他職種連携による事例提供を踏まえたグループワークを実施し、スキルアップやネットワークの構築を図った。
- ・また、「障害者地域生活支援研究会」等にて、退院に向けた支援の説明を行った。

## 【精神障害者地域移行研修】



## ○事例提供



## ○グループワーク



## 3-1 精神障害者の地域移行推進のための取組経緯①

**【平成14年度～】「精神保健福祉基礎研修」**(年1回開催：精神保健福祉センター主催)

- 対象：精神保健福祉業務に携わる行政職員及び精神保健福祉関係機関職員
- 内容：精神保健福祉の基礎知識、精神障害者ケアマネジメント、ピアサポート活動 等
- 参加：H28（119人）  
（\*研修では「ピアサポーターの方々のお話が一番心に残りました」との声も）

**【平成21年度～】「ピアサポーター養成講座」**(年2回程開催 相談支援事業所主催)

- 内容：ピアサポーターの役割、守秘義務 等（参加：数名程度/年）

平成25年度「改正精神保健福祉法」成立

**【平成25年度】「改正精神保健福祉法の説明会」**(障害福祉課主催)

- 対象：精神科病院の精神保健福祉士 等
- 内容：改正精神保健福祉法の説明 等

**【平成26・27年度】「精神障害者地域移行研修」**(年3回開催:精神障害者地域移行連携協議会主催)

- 対象：精神科病院等の精神保健福祉士、看護師  
相談支援事業所の相談支援専門員・福祉関係の行政職員 等
- 内容：精神障害者の地域移行における事例提供、グループワーク
- 参加：H27（延べ168人・延べ16/18病院） H26（延べ185人）

## 3-2 精神障害者の地域移行推進のための取組経緯②

**【平成20年度～】「北九州市精神保健医療福祉連絡会議」**(年数回開催：相談支援事業所主催)

- 構成：9名 精神科病院の医師、大学の学識経験者、障害者基幹相談支援センターの職員  
相談支援事業所の職員、家族会のスタッフ、行政の精神保健担当職員
- 内容：ピアサポーターの活動報告、情報提供、意見交換 等

**【平成21年度～】「ピアサポーター講演」**(年数回開催：相談支援事業所主催)

- 場所：精神科病院、大学、高齢者施設、看護専門学校、精神保健福祉研修会 等
- 内容：長期入院後地域移行した精神障害者の体験談の話 等

平成25年度「改正精神保健福祉法」成立

**【平成25年度】「改訂精神保健福祉法に関する業務従事者研修」**(4名参加)

- 研修参加者を中心に精神障害者の地域移行の「実行委員会」立ち上げ準備
- 委員選定にあたって「北九州地区精神保健福祉士会」等、団体への働きかけ実施

**【平成26・27年度】「北九州市精神障害者地域移行連携協議会」**(年数回開催)

- 構成：11名 精神保健福祉士協会役員、精神科病院の精神保健福祉士、  
障害者基幹相談支援センターの職員、相談支援事業所の職員、  
障害福祉課・精神保健福祉センターの行政職員
- 内容：精神障害者の地域移行の現状把握や取り組み検討、研修の企画 等

## 4 精神障害者の地域移行推進における強みと課題

### 特徴（強み）

#### 「顔の見える関係」を作る研修の開催

- 1 医療関係者、相談支援員、行政職員など、参加者を多職種に広げていくように進めてきた結果、看護師の参加が大きく増加するなど一定の成果が見られる。
- 2 参加者が、事例提供により地域移行の具体的な取り組みを学び、グループワーク等を行う中で関係機関同士のネットワークを構築する機会となっている。

### 課題

#### 医療と福祉の連携

- 1 医療機関によっては、相談支援事業所を受け入れる体制が乏しく、相談支援事業所が医療機関との関わりを持ち難い場合がある。
- 2 地域移行を進める上でキーパーソンとなる退院後生活環境相談員と相談支援専門員との関係がまだ十分には構築されていない。
- 3 退院後生活環境相談員と相談支援専門員の担当者の交代によって、医療機関と相談支援事業所との関わりがなくなってしまうことがあり、地域移行の取り組みが十分に浸透していない。
- 4 医療機関にもよるが、「退院は医師が決めるもの」との思いが強く、スムーズな地域移行が難しくなる場合がある。

## 5 精神障害者の地域移行推進のための本年度のスケジュール

## 今年度の目標

- 1 今年度は、「精神障害者地域移行研修」の開催にあたり、より一層多職種の方に参加していただくため、参加の少ない精神科病院作業療法士への更なる声かけや、精神保健福祉士、医師、看護師へ精神科病院院長会や看護部長会を通じた広報等を検討する。
- 2 また、今まで研修に参加のない精神科病院、相談支援事業所に研修参加を促しつつ、精神障害者の地域移行の促進に努める。
- 3 研修にピアサポーターの体験談を取り入れるなど、ピアサポーターに関わってもらう。

## 目標達成のためのスケジュール

時期	内容	参加機関
5月13日	地域移行連携協議会（第1回）	⇒精神保健福祉士協会、基幹相談支援センター、相談支援事業所、障害者支援課、精神保健福祉センター
7月15日	地域移行連携協議会（第2回）	
10月	地域移行連携協議会（第3回）	
10月	地域移行研修（第1回）	⇒精神科病院、相談支援事業所、行政等
11月	地域移行研修（第2回）	
1月	地域移行連携協議会（第4回）	